

船舶インシデント調査報告書

令和5年11月15日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（バッテリー過放電）
発生日時	令和4年7月22日 14時15分ごろ
発生場所	静岡県南伊豆町石廊崎西南西方沖 石廊崎灯台から真方位248° 13.8海里付近 （概位 北緯34° 31.0′ 東経138° 35.2′）
インシデントの概要	プレジャーボートBLUE SKY BARは、東進中、両舷主機の始動ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年8月24日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート BLUE SKY BAR、39トン 143872、神奈川トヨタ商事株式会社 ディーゼル機関（2基）、船内機、4サイクル、出力1,397kW （／基）、回転数毎分2,300、12気筒、ボア128mm、使用燃料軽油、機関製造日不詳、進水日不詳
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1.4m
インシデントの経過等	<p>本船は、パワーボートであり、船長ほか2人が乗り組み、会社の同僚ら8人を乗せ、イベントに参加する目的で千葉県木更津市金田海岸に向けて石廊崎西南西方沖を東進中、両舷主機が停止した。</p> <p>船長は、操縦席で操縦パネルの主燃料タンクの燃料計の指針が0を示し、燃料が欠乏しているのを認め、満タンである予備の燃料タンクの燃料を主燃料タンクに補給し、左舷主機の再始動を試みたものの、始動できなかったため、左舷主機の燃料系統の空気抜きを行った後に、再び左舷主機のセルモータを始動させて再始動を試み続けたところ、バッテリーの電圧が下がってセルモータが回らなくなり、また、右舷主機も再始動ができなくなったため、運航不能と判断し、機関販売店及び機関輸入販売代理店に連絡するとともに、海上保安庁に通報した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇にえい航されて静岡県下田市下田港に到着した。</p> <p>本船は、本インシデント後、主機輸入販売代理店が点検したところ、右舷主機は、燃料系統に空気が混入しており、また、左舷主機は、制御する電源回路基板（以下「左舷基板」という。）の不具合が</p>

	<p>認められ、右舷主機の燃料系統の空気抜き、左舷基板及びバッテリーの交換が行われて復旧された。</p> <p>両舷主機は、機関室両舷に設置された予備燃料タンクの燃料を使用する際、燃料を両舷主機間に設置された主燃料タンクに各移送ポンプで補給した後に使用するようになっていた。</p> <p>船長は、本インシデント当時、燃料を予備燃料タンクから主燃料タンクに補給する時機を逸し、予備燃料タンクから燃料を補給したものの、主燃料タンクの燃料取出口が一時液面上に露出して燃料系統に空気が混入したと思った。</p> <p>船長は、ふだん、操縦席で燃料計を確認して指針が0に近づいたら、予備燃料タンクから主燃料タンクに補給していた。</p> <p>機関輸入販売代理店によれば、左舷主機は、センサーの故障等で短絡による不具合を生じた可能性があった。</p>
<p>分析</p>	<p>本船は、東進中、船長が、燃料を予備燃料タンクから主燃料タンクに補給する時機を逸したところ、燃料欠乏により両舷主機が停止し、燃料を予備燃料タンクから主燃料タンクに補給した後、左舷主機の燃料系統の空気抜きを行い、左舷主機のセルモータを始動させて左舷主機の再始動を試み続けてバッテリーの電圧が下がったことから、右舷主機も再始動できなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>左舷主機は、左舷基板が不具合を生じたことから、再始動できなかったものと考えられる。</p> <p>左舷基板は、センサーの故障等で短絡による不具合を生じた可能性が考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、東進中、船長が、燃料を予備燃料タンクから主燃料タンクに補給する時機を逸したところ、燃料欠乏により両舷主機が停止し、燃料を予備燃料タンクから主燃料タンクに補給した後、左舷主機の燃料系統の空気抜きを行い、左舷主機のセルモータを始動させて左舷主機の再始動を試み続けてバッテリーの電圧が下がったため、右舷主機も再始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、航行中、両舷主機が停止した際、バッテリーの電圧が低下する前に一方の主機が再始動できない場合、直ちに他方の片舷主機を再始動させること。 ・ 船長は、航行中、時折、燃料計を確認し、主機が燃料欠乏により停止しないよう、早めに予備燃料を補給すること。